

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地  
監査事務所名  
代表者の役職と氏名 （自 署） 印  
代表者の登録番号 第 号

上場会社監査事務所部会への登録申請書

当監査事務所は、上場会社監査事務所部会への登録を受けるため、日本公認会計士協会  
会則第128条の規定により、所定の添付書類を添えて、登録の申請をいたします。

以 上

様式第2号（第3条関係）

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地  
監査事務所名  
代表者の役職と氏名 (自 署) 印

上場会社監査事務所部会登録申請に係る誓約書

当監査事務所は、上場会社監査事務所部会への登録申請に際し、上場会社監査事務所部会登録監査事務所規約第2条に掲げる以下の義務を履行することを誓約いたします。

- 一 当監査事務所の策定した品質管理のシステムに関する方針及び手続を遵守すること。
- 二 使用人その他の従業者に対して、前号を遵守するよう、適切に指導監督すること。
- 三 日本公認会計士協会会則（以下「会則」という。）第127条第2項に定める名簿、同第128条第2項に定める誓約書、上場会社監査事務所登録規則（以下「規則」という。）第5条に定める上場会社監査事務所概要書及び品質管理システム概要書における必要事項並びに公認会計士法第28条の4第1項（同法第16条の2第6項において準用する場合を含む。）又は同法第34条の16の3第1項の規定により作成する説明書類の開示を受け入れること。
- 四 会長が、会則第131条に定める措置又は同第132条に定める取扱いを通知したときは、当該措置又は取扱いを受け入れること。
- 五 会則第131条第3項第二号の措置が講じられた場合には、遅滞なく、当該措置に対応する継続的専門研修の研修履修計画書を作成し、これを品質管理委員会に提出するとともに、監査業務に従事する当監査事務所所属の会員等が当該研修を履修するよう、適切に指導監督すること、及びその履修状況等について、履修予定年月経過後遅滞なく研修履修状況報告書を作成し、これを品質管理委員会に提出すること。
- 六 会則第136条に基づき不服申立をした場合において、品質管理審議会、品質管理委員会等日本公認会計士協会関係者に故意又は重大な過失がないときは、不服申立が認められたとしても、損害賠償請求権を行使しないものとする。
- 七 規則第9条に定める登録抹消の届出、同第10条に定める定期報告及び同第11条に定める変更報告を品質管理委員会に提出すること。
- 八 上場会社の監査契約を新規に締結又は解除したときは、法定監査関係書類等提出規則第21条に基づき日本公認会計士協会にその旨を報告すること。

九 前各号のほか、関係規定において課される義務すべてを履行し、品質管理レビュー制度及び上場会社監査事務所登録制度に全面的に協力すること

以 上

様式第3号（第4条関係）

事務所コード	
--------	--

提出日(西暦)		年		月		日
---------	--	---	--	---	--	---

注) 事務所コードは記載不要。

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

上場会社監査事務所概要書

注1：枠内の白色部分が入力箇所です。

注2：★印は名簿で公開する情報です。

西暦		年		月		日現在
----	--	---	--	---	--	-----

1. 監査事務所の名称等	フリガナ					
	(1) 名称 ★					
	(2) 組織形態 ★	( ) 下欄から該当する番号を記載する。				
		1 監査法人				
		2 公認会計士事務所				
	3 公認会計士共同事務所					
	(3) 外国語の名称					
(4) 外国の規制機関へ登録している場合の国名等及び規制機関の名称						
国名						
規制機関						
2. 監査事務所の所在地等	(1) 郵便番号 ★					
	(注) 半角文字で「〇〇〇-〇〇〇〇」と記載すること。					
	(2) 監査事務所の所在地 ★					
	① 住所1 (都道府県)					
	② 住所2 (市区郡町村以下)					
	(3) 電話番号 ★			(		)
	(4) ファクシ番号 ★			(		)
	(5) 電子メールアドレス ★			(		)
(6) ウェブサイトのURL ★			(		)	
上記(3)～(6)について、非公開を希望する場合は、( )内に1を記載すること。 なお、(6)を開示する場合は当該URLにリンクする。						
3. 監査事務所の代表者	理事長などの監査事務所における最高経営責任者の氏名及び役職					
	フリガナ					
	(1) 氏名 ★					
	(2) 登録番号		号	(注) CPE登録番号(7桁)を記載すること。		
(3) 役職 ★						

4. 品質管理責任者	品質管理システムの整備及び運用に関する責任者の氏名及び役職												
	フリガナ												
	(1) 氏名												
	(2) 登録番号					号	(注) CPE登録番号(7桁)を記載すること						
	(3) 役職												
	フリガナ												
	(4) 連絡窓口担当者												
5. 監査事務所の沿革													
(1) 設立年月日(西暦)			★		年		月		日				
(2) 合併等組織再編の沿革			★	別紙1に記載のこと。									
6. 所属公認会計士の数等													
(1) 社員等及び所属公認会計士等の数 ★							常勤		非常勤				
				① 公認会計士である社員等				人					
				② 特定社員				人				人	
				③ 所属公認会計士				人				人	
				④ その他の監査実施者				人				人	
				⑤ 合計				人				人	
				西暦		年		月		日 現在			
(2) 公認会計士共同事務所における構成員の氏名 ★				別紙2に記載のこと。									
(注) 「1. 監査事務所の名称等」の「(2)組織形態」で「3」の「公認会計士共同事務所」を選択した場合は、(2)に当該構成員の氏名を別紙2に記載すること。なお、当該人数又は構成員の氏名に変更があった場合は変更届を提出すること。													
7. 従たる事務所の数 ★													
注) 従たる事務所がない場合は、0と記載する。													
8. 会計年度(監査法人の場合) ★													
毎年		月		日	～		月		日				
9. 監査対象の上場会社の状況													
(1) 上場会社数 ★										社			
				西暦		年		月		日 現在			
(2) 上場会社名など				別紙3に記載のこと。									

(記載上の注意)

1. 監査事務所の名称等

「(2)組織形態」には、「1 監査法人」、「2 公認会計士事務所」及び「3 公認会計士共同事務所」から該当する番号を選択し、( )内に記載すること。「(3)外国語の名称」には、日本語以外で監査報告書を発行する場合に、当該監査事務所の名称を原文で記載すること。

「(4)外国の規制機関へ登録している場合の国名等及び規制機関の名称」には、米国のPCAOB(公開会社会計監視委員会)などの外国の規制機関の国名及び名称を記載すること。

## 2. 監査事務所の所在地等

「(3)電話番号」から「(6)ウェブサイトのURL」までの事項について、非公開を希望する場合は、各欄の右端に記した( )内に1を記載すること。

なお、(6)を開示する場合は、当該URLにリンクする。

## 3. 監査事務所の代表者

品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」(以下「品質管理基準報告書第1号」という。)第13項により規定されている者をいう。

監査法人の場合(共同事務所を含む。)は、理事長などの最高経営責任者を記載し、個人事務所の場合は、その事務所を営む公認会計士を記載すること。

## 4. 品質管理責任者

品質管理基準報告書第1号第16項により規定されている者をいう。なお、「(4)連絡窓口担当者」の欄には、上場会社監査事務所部会との連絡を行う窓口担当者の氏名を記載すること。

## 5. 監査事務所の沿革

「(2)合併等組織再編の沿革」には、別紙1に、設立後の主な合併等の組織再編又は監査事務所の名称変更等を時系列に記載すること。なお、当年度中に、合併等の組織再編を行った場合には、社員数等の増減数、監査対象の上場会社数の増減数等も記載すること。

## 6. 所属公認会計士の数等

「(1)社員等及び所属公認会計士等の数」の「①公認会計士である社員等」には、監査法人の場合、社員の数、個人事務所の場合にはその事務所を営む公認会計士の数(1名)、共同事務所の場合は、構成員の数を記載すること。「②特定社員」は、監査法人の場合のみ記載し個人事務所及び共同事務所の場合は記載しないこと。「③所属公認会計士」には、勤務公認会計士の数を記載し、「④その他の監査実施者」には、監査業務に従事するその他の監査実施者の数を記載することとし、各項目で、該当者がいない欄には、0と記載すること。

また、共同事務所については、様式第3号の別紙2「公認会計士共同事務所における構成員の氏名」に、全構成員の氏名を記載すること。

## 7. 従たる事務所の数

従たる事務所を設置していないときは0と記載すること。

共同事務所については、共同事務所としての従たる事務所の数を記載すること。

## 8. 監査対象の上場会社の状況

「(2)上場会社名など」は、別紙3に記載すること。

## 9. その他

定期報告は、原則として毎年3月31日現在をもって作成し、6月末までに提出すること。

ただし、監査事務所が監査法人である場合には、当該監査法人の毎会計年度末現在をもって作成し、その後3か月以内に提出すること。

なお、概要書中、「年月日」の欄は、西暦により記載すること。

様式第3号 別紙1 (第4条関係)

監査事務所名 (個人事務所の場合は公認会計士の氏名)	
-------------------------------	--

合併等組織再編の沿革 (            年    月    日現在)

(記載上の注意)

設立後の主な合併等の組織再編又は監査事務所の名称変更等を時系列に記載すること。なお、当年度中に組織再編を行った場合には、社員数等の増減数、監査対象の上場会社数の増減も記載すること。

様式第3号 別紙2 (第4条関係)

共同事務所名	
--------	--

公認会計士共同事務所における構成員の氏名 (        年        月        日現在)

登録番号 (注)	構成員名	登録番号 (注)	構成員名

(注) CPE登録番号 (7桁) を記載すること。



様式第3号 別紙3 (第4条関係)

監査事務所名 (個人事務所の場合は公認会計士の氏名)	
-------------------------------	--

監査対象の上場会社の状況 (            年    月    日現在)

(1) 上場会社の数

--

(2) 上場会社名等

EDINETコード	証券コード	会社名	決算月	上場市場(注)	共同監査人
				合計数	

(注) 複数の市場に上場している場合は、代表的な一市場のみを記載すること。

様式第4号（第5条関係）

提出日(西暦)	年 月 日
---------	-------

品質管理システム概要書（ 年 月 日現在）

監査事務所名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

1. 品質管理に関する責任
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
2. 職業倫理及び独立性
  - (1) 職業倫理
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  - (2) 独立性
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  - (3) ローテーションの方針及び手続
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
3. 監査契約の新規の締結及び更新
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
4. 監査実施者の採用、教育・訓練、評価及び選任
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
5. 業務の実施
  - (1) 監査業務の実施

(2) 専門的な見解の問合せ

(3) 監査上の判断の相違

(4) 監査業務に係る審査

(5) 監査調書

6. 品質管理のシステムの監視

7. 監査事務所間の引継

8. 共同監査

9. 組織再編を行った場合の対応

※ 上場会社監査事務所の概要、品質管理システムの概要は、各事務所が自己責任の下に作成し、提出したものを掲載しており、品質管理委員会又は品質管理審議会がその開示内容に保証を与えるものではない。

(記載上の注意)

1. 概要書の記載は、A 4判 3枚以内とすること。ただし、「5. 業務の実施 (4) 監査業務に係る審査」の記載に当たり、別途、A 4判 1枚の組織図を添付することができる。
2. 各項目の記載に当たっては、「監査に関する品質管理基準」、品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書第32号「監査業務における品質管理」に基づき、各監査事務所が定めた品質管理の方針及び手続の概要を簡潔かつ明瞭に記載すること。
3. 業務執行社員又は監査責任者のローテーションの方針及び手続については「2. 職業倫理及び独立性」欄に必ず記載すること。
4. 「9. 組織再編を行った場合の対応」には、合併等の組織再編を行った場合、品質管理システムの方針及び手続の変更方法を記載すること。例えば、合併後一定期間に複数の品質管理のシステムの方針及び手続が併存することとなる場合は、その旨及び統一予定時期を記載すること。

なお、合併後一定期間、複数の品質管理のシステムの方針及び手続が併存する場合には、複数の「品質管理システム概要書」を提出すること。

様式第5号（第6条関係）

上場会社監査事務所概要書 変更事項届出書

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地  
監査事務所名  
代表者の役職と氏名  
代表者の登録番号 第 号

上場会社監査事務所登録規則第5条第1項第一号に規定する上場会社監査事務所概要書の記載事項について、下記のとおり変更がありましたので、同第11条の規定により、記載事項の変更の届出をいたします。

記

様式第3号の記載事項 (該当する番号に○印)	変 更 前	変更の生じた 年月日	事 由
1. 監査事務所の名称等			
2. 監査事務所の所在地等			
3. 監査事務所の代表者			
4. 品質管理責任者 (連絡窓口担当者含む)			
5. 監査事務所の沿革			
6. 所属公認会計士の数等			
7. 従たる事務所の数			
8. 会計年度(監査法人の場合)			
9. 監査対象の上場会社の状況			

以 上

(記載上の注意)

1. 本様式第5号は変更後の「上場会社監査事務所概要書（様式第3号）」と併せて提出すること。
2. 監査事務所の所属公認会計士の数のみの変更については、規則第10条に定める定期報告時に行うことができるが、本様式第5号に記載の上、様式第3号等とともに提出すること。
3. 上場会社の数に変更があった場合は、本様式第5号に記載の上、その内訳を様式第5-2号に記載し併せて提出すること。

様式5-2号（第6条関係）

上場会社監査事務所概要書 変更事項届出書

（監査対象の上場会社の状況関係）

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地  
監査事務所名  
代表者の役職と氏名  
代表者の登録番号 第 号

上場会社監査事務所登録規則第5条第1項第一号に規定する上場会社監査事務所概要書の記載事項のうち、上場会社監査事務所登録細則第4条第1項第九号の事項について、下記のとおり変更がありましたので、同細則第6条第1項ただし書きを適用し上場会社監査事務所登録規則第11条の規定により、記載事項の変更の届出をいたします。

記

1. 増加した監査対象上場会社数の内訳

EDINET コード	証券 コード	会社名	決算月	上場市場 (注1)	共同 監査人	増加した理由 (注2)
						新規受嘱・新規上場・ その他
						新規受嘱・新規上場・ その他
						新規受嘱・新規上場・ その他
						新規受嘱・新規上場・ その他

2. 減少した監査対象上場会社数の内訳

EDINET コード	証券 コード	会社名	決算月	上場市場 (注1)	共同 監査人	減少した理由 (注3)
						契約解除・上場廃止・ その他
						契約解除・上場廃止・ その他
						契約解除・上場廃止・ その他
						契約解除・上場廃止・ その他

### 3. 監査対象上場会社数の増減

(1) 変更前の監査対象上場会社数	
(2) 今回の届出による増加	
(3) 今回の届出による減少	
(4) 今回の届出後の監査対象上場会社数	

### 4. 会社名等の変更があった場合

(変更前)

EDINETコード	証券コード	会社名	決算月	上場市場(注1)	共同監査人

(変更後)

EDINETコード	証券コード	会社名	決算月	上場市場(注1)	共同監査人

以 上

(注1)「上場市場」で複数の市場に重複上場している場合は、代表的な市場のみを記載すること。

(注2)「増加した理由」は、該当する事項を選択すること。

(注3)「減少した理由」は、該当する事項を選択すること。

様式第6号（第6条関係）

品質管理システム概要書 変更事項届出書

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地  
監査事務所名  
代表者の役職と氏名  
代表者の登録番号 第 号

上場会社監査事務所登録規則第5条第1項第二号に規定する品質管理システム概要書の記載事項について、下記のとおり変更がありましたので、同第11条の規定により、記載事項の変更の届出をいたします。

記

変更項目	理由

以 上

（記載上の注意）

品質管理システム概要書の記載項目のうち、変更した項目について、その理由を簡潔に記載すること。

- ※ 変更後の「品質管理システム概要書」とともに提出すること。  
また、合併等による組織再編等の場合、その旨を記載するとともに一定期間複数の品質管理システムの方針及び手続が併存する場合にはその複数の品質管理システム概要書を提出すること。



様式第7号（第8条関係）

上場会社監査事務所部会登録抹消届出書

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地

監査事務所名

代表者の役職と氏名 （自 署） 印

代表者の登録番号 第 号

当監査事務所は、下記の事実が生じたので、上場会社監査事務所登録規則第9条第1項の規定により届出をいたします。

記

（事 実）

（事実が生じた期日）

以 上

様式第8号（第19条関係）

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地

事務所名

代表者の役職と氏名 (自 署) 印

代表者の登録番号 第 号

上場会社監査事務所部会準登録事務所名簿への登録申請書

当監査事務所は、上場会社監査事務所部会準登録事務所名簿への登録を受けるため、日本公認会計士協会会則第135条の規定により、所定の添付書類を添えて、登録の申請をいたします。

以 上

様式第9号（第20条関係）

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地  
事務所名  
代表者の役職と氏名 (自 署) ㊟

**上場会社監査事務所部会準登録事務所名簿の登録申請に係る誓約書**

当監査事務所は、上場会社監査事務所部会の準登録事務所名簿への登録申請に際し、上場会社監査事務所部会準登録事務所規約第2条に掲げる下記の義務を履行することを誓約いたします。

- 一 当監査事務所の策定した品質管理のシステムに関する方針及び手続を遵守すること。
- 二 使用人その他の従業員に対して、前号を遵守するよう、適切に指導監督すること。
- 三 日本公認会計士協会会則（以下「会則」という。）第127条第2項に定める準登録事務所名簿、同第135条第2項に定める誓約書並びに上場会社監査事務所登録規則（以下「規則」という。）第18条に定める事務所概要書及び品質管理システム概要書における必要事項並びに公認会計士法第28条の4第1項（同法第16条の2第6項において準用する場合を含む。）又は同法第34条の16の3第1項の規定により作成する説明書類を求められている事務所については、当該説明書類の開示を受け入れること。
- 四 会則第122条に基づく品質管理レビューを受けている場合は、規則第20条の2第1項及び第2項に基づき行われた措置を受け入れること。
- 五 会則第122条に基づく品質管理レビューを受けている場合において、会則第131条第3項第二号の措置が講じられたときには、遅滞なく、当該措置に対応する継続的専門研修の研修履修計画書を作成し、これを品質管理委員会に提出するとともに、監査業務に従事する当監査事務所所属の会員等が当該研修を履修するよう、適切に指導監督すること、及びその履修状況等について、履修予定年月経過後遅滞なく研修履修状況報告書を作成し、これを品質管理委員会に提出すること。
- 六 会則第122条に基づく品質管理レビューを受けている場合は、規則第20条の2第5項及び第6項に基づき不服申立をした場合において、品質管理審議会、品質管理委員会等本会関係者に故意又は重大な過失がないときは、不服申立が認められたとしても、損害賠償請求権を行使しないものとする。

- 七 規則第18条の2の規定により準用する同第10条に定める定期報告及び同第11条に定める変更報告を品質管理委員会に提出すること。
- 八 上場会社の監査契約を新規に締結したときは、会則第128条に基づき上場会社監査事務所部会への登録申請をするとともに、法定監査関係書類等提出規則第21条に基づき日本公認会計士協会にその旨を報告すること。
- 九 会則第122条に基づく品質管理レビューを受けている場合は、前各号のほか、関係規定において課される義務すべてを履行し、品質管理レビュー制度及び上場会社監査事務所登録制度に全面的に協力すること。

以 上

様式第10号（第21条関係）

事務所コード	
--------	--

提出日(西暦)		年		月		日
---------	--	---	--	---	--	---

注) 事務所コードは記載不要。

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所概要書  
(準登録事務所)

注1：枠内の白色部分が入力箇所です。  
注2：★印は名簿で公開する情報です。

西暦		年		月		日現在
----	--	---	--	---	--	-----

1. 事務所の名称等	フリガナ					
	(1) 名称 ★					
	(2) 組織形態 ★	( )	下欄から該当する番号を記載する。			
		1	監査法人			
		2	公認会計士事務所			
	(3) 外国語の名称					
	(4) 外国の規制機関へ登録している場合の国名等及び規制機関の名称					
国名						
規制機関						
2. 事務所の所在地等	(1) 郵便番号 ★					
	(注) 半角文字で「〇〇〇-〇〇〇〇」と記載すること。					
	(2) 事務所の所在地 ★					
	① 住所1 (都道府県)					
	② 住所2 (市区郡町村以下)					
	(3) 電話番号 ★		(		)	
	(4) ファクシミリ番号 ★		(		)	
	(5) 電子メールアドレス ★		(		)	
(6) ウェブサイトのURL ★		(		)		
上記(3)～(6)について、非公開を希望する場合は、( )内に1を記載すること。 なお、(6)を開示する場合は当該URLにリンクする。						
3. 事務所の代表者	理事長などの事務所における最高経営責任者の氏名及び役職					
	フリガナ					
	(1) 氏名 ★					
	(2) 登録番号		号	注) CPE登録番号(7桁)を記載すること。		
(3) 役職 ★						
4. 品質管理責任者	品質管理のシステムの整備及び運用に関する責任者の氏名及び役職					
	フリガナ					
(1) 氏名						

	(2) 登録番号		号	注) CPE登録番号(7桁)を記載すること					
	(3) 役職								
	フリガナ								
	(4) 連絡窓口担当者								
5. 事務所の沿革									
(1) 設立年月日(西暦)	★		年		月		日		
(2) 合併等組織再編の沿革	★	別紙1に記載のこと。							
6. 所属公認会計士の数等					常勤	非常勤			
(1) 社員等及び所属公認会計士等の数 ★	① 公認会計士である社員等		人						
	② 特定社員		人		人				
	③ 所属公認会計士		人		人				
	④ その他の監査実施者		人		人				
	⑤ 合計		人		人				
			西暦		年		月	日 現在	
(2) 公認会計士共同事務所における構成員の氏名	★	別紙2に記載のこと。							
(注) 「1. 事務所の名称等」の「(2)組織形態」で「3」の「公認会計士共同事務所」を選択した場合は、(2)に当該構成員の氏名を別紙2に記載すること。なお、当該人数又は構成員の氏名に変更があった場合は変更届を提出すること。									
7. 従たる事務所の数	★								
注) 従たる事務所がない場合は、0と記載する。									
8. 会計年度(監査法人の場合)		★							
毎年		月		日	～		月		日

(記載上の注意)

1. 事務所の名称等

「(3)外国語の名称」には、日本語以外で監査報告書を発行する場合に、当該事務所の名称を原文で記載すること。

「(4)外国の規制機関へ登録している場合の国名等及び規制機関の名称」には、米国のPCAOB(公開会社会計監視委員会)など外国の規制機関の国名及び名称を記載すること。

2. 事務所の所在地等

「(3)電話番号」から「(6)ウェブサイトのURL」までの事項について、非公開を希望する場合は、各欄の右端に記した( )内に1を記載すること。

なお、(6)を開示する場合は、当該にリンクする。

3. 事務所の代表者

品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」(以下「品質管理基準報告書第1号」という。)第13項により規定されている者をいう。

監査法人の場合(共同事務所を含む。)は、理事長などの最高経営責任者を記載すること。個人事務所の場合は、その事務所を営む公認会計士を記載すること。

#### 4. 品質管理責任者

品質管理基準報告書第1号第16項により規定されている者をいう。なお、「(4)連絡窓口担当者」の欄には、上場会社監査事務所部会との連絡を行う窓口担当者の氏名を記載すること。

#### 5. 事務所の沿革

「(2)合併等組織再編の沿革」には、別紙1に、設立後の主な合併等の組織再編又は事務所の名称変更等を時系列に記載すること。なお、当年度中に、合併等の組織再編を行った場合には、社員数等の増減数等を記載すること。

#### 6. 所属公認会計士の数

「①公認会計士である社員等」には、監査法人の場合は、社員の数を、公認会計士の場合はその事務所を営む公認会計士の数（1名）を記載すること。共同事務所の場合は、構成員の数を記載すること。「②特定社員」は、監査法人の場合のみ記載し個人事務所及び共同事務所の場合は記載しないこと。「③所属公認会計士」には、勤務公認会計士の数を記載し、「④その他の監査実施者」には、監査業務に従事するその他の監査実施者の数を記載することとし、該当者がいない欄には、0と記載すること。

また、共同事務所については、様式10号の別紙2「公認会計士共同事務所における構成員の氏名」に、全構成員の氏名を記載すること。

#### 7. 従たる事務所の数

従たる事務所を設置していないときは0と記載すること。

共同事務所については、共同事務所としての従たる事務所の数を記載すること。

#### 8. その他

定期報告は、原則として毎年3月31日現在をもって作成し、6月末までに提出すること。

ただし、監査事務所が監査法人である場合には、当該監査法人の毎会計年度末現在をもって作成し、その後3か月以内に提出すること。

なお、概要書中、「年月日」の欄は、西暦により記載すること。

様式第10号 別紙1 (第21条関係)

事務所名 (個人事務所の場合は公認会計士の氏名)	
-----------------------------	--

合併等組織再編の沿革 (            年    月    日現在)

(記載上の注意)

設立後の主な合併等の組織再編又は事務所の名称変更等を時系列に記載すること。  
なお、当年度中に組織再編を行った場合には、社員数等の増減数も記載すること。



様式第10号 別紙2 (第21条関係)

共同事務所名	
--------	--

公認会計士共同事務所における構成員の氏名 ( 年 月 日現在)

登録番号 (注)	構成員名	登録番号 (注)	構成員名

(注) CPE登録番号 (7桁) を記載すること。

様式第11号（第22条関係）

提出日(西暦)	年 月 日
---------	-------

品質管理システム概要書（ 年 月 日現在）  
（準登録事務所）

事務所名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

1. 品質管理に関する責任
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
2. 職業倫理及び独立性
  - (1) 職業倫理
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  - (2) 独立性
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  - (3) ローテーションの方針及び手続
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
3. 監査契約の新規の締結及び更新
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
4. 監査実施者の採用、教育・訓練、評価及び選任
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
5. 業務の実施
  - (1) 監査業務の実施

(2) 専門的な見解の問合せ

(3) 監査上の判断の相違

(4) 監査業務に係る審査

(5) 監査調書

6. 品質管理のシステムの監視

7. 監査事務所間の引継

8. 共同監査

9. 組織再編を行った場合の対応

※ 事務所の概要、品質管理システムの概要は、各事務所が自己責任の下に作成し、提出したものを掲載しており、品質管理委員会又は品質管理審議会がその開示内容に保証を与えるものではない。

(記載上の注意)

1. 概要書の記載は、A4判3枚以内とすること。ただし、「5. 業務の実施 (4) 監査業務に係る審査」の記載に当たり、別途に、A4判1枚の組織図を添付することができる。
2. 各項目の記載に当たっては、「監査に関する品質管理基準」、品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書第32号「監査業務における品質管理」に基づき、各監査事務所が定めた品質管理の方針及び手続の概要を簡潔かつ明瞭に記載すること。
3. 業務執行社員又は監査責任者のローテーションの方針及び手続については「2. 職業倫理及び独立性」欄に必ず記載すること。
4. 「9. 組織再編を行った場合の対応」には、合併等の組織再編を行った場合、品質管理システムの方針及び手続の変更方法を記載すること。例えば、合併後一定期間に複数の品質管理のシステムの方針及び手続が併存することとなる場合は、その旨及び統一予定時期を記載すること。

なお、合併後一定期間、複数の品質管理のシステムの方針及び手続が併存する場合には、複数の「品質管理システム概要書」を提出すること。

様式第12号（第23条関係）

事務所概要書 変更事項届出書  
(準登録事務所)

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地  
事務所名  
代表者の役職と氏名  
代表者の登録番号 第 号

上場会社監査事務所登録規則第18条第1項第一号に規定する事務所概要書の記載事項について、下記のとおり変更がありましたので、第18条の2の規定により準用する第11条の規定に基づき、記載事項の変更の届出をいたします。

記

様式第10号の記載事項 (該当する番号に○印)	変 更 前	変更の生じた 年月日	事 由
1. 事務所の名称等			
2. 事務所の所在地等			
3. 事務所の代表者			
4. 品質管理責任者			
5. 事務所の沿革			
6. 所属公認会計士の数等			
7. 従たる事務所の数			
8. 会計年度(監査法人の場合)			

以 上

(記載上の注意)

1. 本様式第12号は変更後の「事務所概要書（様式第10号）」と併せて提出すること。
2. 事務所の所属公認会計士の数のみの変更については、規則第18条の2に定める定期報告時に行うことができるが、本様式第12号に記載の上、様式第10号等とともに提出すること。

様式第13号（第23条関係）

品質管理システム概要書 変更事項届出書

（準登録事務所）

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地  
事務所名  
代表者の役職と氏名  
代表者の登録番号 第 号

上場会社監査事務所登録規則第18条第1項第二号に規定する品質管理システム概要書の記載事項について、下記のとおり変更がありましたので、第18条の2の規定により準用する第11条に基づき、記載事項の変更の届出をいたします。

記

変更項目	理由

以 上

（記載上の注意）

品質管理システム概要書の記載項目のうち、変更した項目について、その理由を簡潔に記載すること。

※ 変更後の「品質管理システム概要書」とともに提出すること。合併等による組織再編等の場合、その旨を記載するとともに一定期間複数の品質管理のシステムの方針及び手続が併存する場合にはその複数の品質管理システム概要書を添付すること。

様式第14号（第24条関係）

準登録事務所登録抹消届出書

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地  
事務所名  
代表者の役職と氏名（自 署） 印  
代表者の登録番号 第 号

当監査事務所は、下記の理由により、準登録事務所から登録を抹消したいので、上場会社監査事務所登録細則第24条第1項の規定により届出をいたします。

記

（理 由）

以 上

様式第15号（第8条関係）

上場会社監査事務所部会登録申請取下書

年 月 日

日本公認会計士協会  
品質管理委員会 御中

事務所所在地  
監査事務所名  
代表者の役職と氏名 （自 署） 印  
代表者の登録番号 第 号

当監査事務所は、下記の事実が生じたので、上場会社監査事務所登録規則第9条第1項の規定により登録申請の取下げの届出をいたします。

記

（事 実）

（事実が生じた期日）

以 上